

ロシアによるウクライナ軍事侵攻への抗議声明

2022.3.1
国鉄労働組合東海本部
執行委員長 植田 誠

2022年2月24日、ロシアはウクライナに軍事侵攻を行った。

ロシアのウラジミール・プーチン大統領は、ウクライナ東部の親ロシア派の住民が多いドネツク州とルガンスク州の独立国家として承認し、自国民の保護を一つの理由としてウクライナに侵攻を開始した。

アメリカのバイデン大統領は、「プーチン大統領は、人命の壊滅的な損失と人間の苦しみをもたらす計画的な戦争を選択した」と非難声明を発表している。ロシア軍はウクライナの軍事施設のみを攻撃対象としているが、ウクライナ各地では爆発が起き、多くの民間人が死亡している。

国連が定める憲章では、「すべての加盟国は、その国際関係において、武力による威嚇又は武力の行使を、いかなる国の領土保全又は政治的独立に対するものも、また、国際連合の目的と両立しない他のいかなる方法によるものも慎まなければならない」としている。国連安全保障理事会の常任理事国であるロシアの国家元首であるプーチン大統領はウクライナの主権を尊重し、国連憲章が定める平和的手段による解決の道を探ることを強く求めるものである。

また、憲法9条では「正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」としている。日本政府は、同盟国とともに現在ロシアに対し経済制裁を行っているが、外交関係を通し、国際秩序を乱すロシアの覇権主義的、支配的な暴力行為に対して、断固とした態度で臨み、即時ウクライナからの撤退をロシア政府に働きかけることを強く要請する。

国鉄労働組合東海本部は、ロシアのウクライナ侵攻を強く非難するとともに、憲法9条が掲げる戦争放棄の理念のもと、国際社会の恒久平和を世界に訴え、即時停戦とロシアによる一方的な侵略の平和的解決に向け、世界の労働者・市民と連帯して共に平和・人権・民主主義を守り抜くため、関係機関と全力で取り組んでいくものである。